

# **第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**—第2期恋来い！おごおり創生戦略—**

**令和2年3月**

**令和4年3月（改訂）**

**福岡県小郡市**

# 目 次

<b>1. 基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
（1）策定の趣旨.....	1
（2）計画期間.....	1
（3）成果指標設定と施策検証の枠組み.....	2
（4）第2期小郡市総合戦略とSDGsの一体的な推進.....	3
<b>2. 基本目標及び基本的方向</b> .....	<b>4</b>
〔基本目標1〕 地方における安定した雇用を創出する.....	4
〔基本目標2〕 小郡市への新しい人の流れをつくる.....	8
〔基本目標3〕 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	15
〔基本目標4〕 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する.....	19
<b>3. 施策の推進</b> .....	<b>25</b>
（1）効果検証の仕組み.....	25
（2）県・他市町との連携の推進.....	25
<b>資料編</b> .....	<b>26</b>
（1）小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱.....	27
（2）小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿.....	29
（3）小郡市人口ビジョン（令和2年改訂版）及び 第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経緯.....	30

# 1. 基本的な考え方

---

## (1) 策定の趣旨

我が国は、2008（平成 20）年をピークとして、人口減少局面に入っています。

また、福岡県では、1970（昭和 45）年の国勢調査以来、一貫して人口増加傾向にあるものの、その伸びは鈍化傾向にあります。

一方、小都市は、鉄道や道路交通条件を生かした大規模な住宅開発事業により人口は増加の一途をたどってきましたが、2012（平成 24）年、転出が転入を上回ったことにより、人口減少局面に入りました。

このような状況も踏まえ、平成 28 年 3 月には、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とし、活力に満ちた持続可能な地域社会を構築するための施策を戦略としてとりまとめた、「恋来い！ おごおり創生戦略－小都市まち・ひと・しごと創生総合戦略－」（以下「第 1 期小都市総合戦略」という。）を策定し、その推進を図ってきたところです。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策です。そこで、第 1 期総合戦略に基づく地方創生の取組での課題を踏まえながら、引き続き地方創生の取組を推進していくために、「第 2 期小都市まち・ひと・しごと創生総合戦略－第 2 期恋来い！ おごおり創生戦略－」（以下「第 2 期小都市総合戦略」という。）を策定するものです。

## (2) 計画期間

第 2 期小都市総合戦略の計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までとし、事業の効果検証（P D C A サイクル）により、必要な見直しを行います。

### **(3) 成果指標設定と施策検証の枠組み**

第2期小郡市総合戦略では、国の第2期総合戦略や小郡市人口ビジョンを踏まえて、4つの基本目標を定めます。基本目標には、各施策の成果を客観的に評価するための成果指標として、数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに施策の基本的方向と具体的な施策を示しますが、具体的な施策には、各施策の進捗状況を検証するための指標として、重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicators）を設定します。

## (4) 第2期小郡市総合戦略とSDG sの一体的な推進

地方創生の推進に当たっては、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDG s）」の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持って取り組むことで、地方創生の課題解決を一層促進していくことが可能となります。

第2期小郡市総合戦略においても、SDG sの理念である「誰一人取り残さない」という方向性は一致していることから、少子高齢化の進展に対応し、持続可能なまちづくりを実現していくために、第2期小郡市総合戦略とSDG sを一体的に推進していきます。



※持続可能な開発目標（SDG s）とは、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものであり、17の目標と169のターゲットから構成される、2016年から2030年までの国際社会共通目標です。

## 2. 基本目標及び基本的方向

<b>基本目標 1</b>	<b>地方における安定した雇用を創出する</b>
<b>基本的方向</b>	本市の若年層の転出超過の要因として、就学や就職が推測されますが、市内及び通勤圏内に就学・雇用の場が確保されることで、一定程度の転出を抑制することができると考えられます。特に就業については、約7割が市外で就業している状況であり、市内における働き口の確保も求められています。その解決のため、交通利便性を生かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足等への対応を推進します。
<b>数値目標</b>	市内就業者数 2024年：18,500人

### 施策大項目 1(1) 基幹産業「農業」の強化

基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者不足へ対応するため、担い手の育成・確保や、集約・効率化等の経営の安定化に資する取組を進めます。また、ブランド化や6次産業化、食と農の複合施設構想の実現を目指し、職業として選択できる農業の展開を図ります。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
農業後継者を含む新規就農者数 (H27～)	19人	49人
市内小中学校への地元農産物の使用率 (学校食料自給率)	8.7%	30%

施策	概要	主な取組
① 多様な担い手の育成・確保	農業後継者団体の活動支援や、認定農業者、新規就農者等の担い手の育成・確保、女性・高齢者等の多様な担い手への支援に努めます。 また、多様な農業の担い手として、農業資本の参入支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手育成関連業務</li> <li>・農地流動化対策及び認定農業者関連業務</li> <li>・法人化等組織の担い手支援</li> <li>・農業資本の参入支援</li> </ul>
② 農村環境の整備推進	老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤の整備</li> </ul>

③環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減を目指し、環境に配慮した農業生産を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金</li> </ul>
④収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸産地育成関連業務</li> <li>・農業振興対策事業</li> <li>・畜産振興対策事業</li> </ul>
⑤地産地消の推進	<p>地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。</p> <p>そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図る一方、地元農産物を積極的に使用する飲食店の普及を目指します。</p> <p>また、地産地消に向けた拠点として、市内にある直売所の充実の検討と、地産地消にとどまらない都市交流や地域振興の拠点となる直売所などの設置に向け、関係団体・機関などと協議を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡市「食と農」推進協議会の推進</li> <li>・既存の直売所の活性化支援</li> </ul>
⑥産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進のほか、人・モノ・知恵（技術）を呼び込む拠点となる「食と農の複合施設構想」の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等特産品化事業</li> <li>・女性農業者の活躍支援事業</li> <li>・食と農の複合施設構想</li> </ul>

## 施策大項目 1(2)企業誘致による雇用の確保

大分自動車道筑後小郡インターチェンジや、鳥栖ジャンクションに近い地理的優位性を生かした産業政策等により、企業集約・雇用確保を図ります。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
民間開発による企業立地の支援件数	4 件	13 件

施策	概要	主な取組
①企業誘致の推進	<p>筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。</p> <p>また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。</p> <p>さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的な活用を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間開発による企業立地の支援</li> <li>・本社機能の誘致</li> </ul>



## 施策大項目 1(3)市内商業の活性化

商業活性化計画等に基づく取組を行い、市内商業の活性化を推進します。また、創業支援等の取組を行い、新たな創業者を生み出すことにより、賑わいのまちづくりを進めます。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
創業者数 (H27～)	57 人	148 人


施策	概要	主な取組
①商業経営の育成	研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会及び講習会の支援</li> <li>・融資制度に関する情報提供</li> <li>・事業承継制度の検討</li> </ul>
②創業者の創出	本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援等事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援者のワンストップ窓口の設置</li> <li>・創業支援に関する情報提供（市のホームページ・広報紙への掲載等）</li> <li>・創業支援関係機関との連携及び支援の強化</li> </ul>
③魅力ある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援	本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活性化計画の推進</li> <li>・まちの元気再発見推進事業</li> <li>・プレミアム付商品券発行事業</li> <li>・中心市街地活性化の推進</li> </ul>

<b>基本目標 2</b>	<b>小郡市への新しい人の流れをつくる</b>
<b>基本的方向</b>	<p>大規模な住宅開発による人口増は、従来からの本市の大きな強みですが、大規模開発の一定の完成や人口減少社会の到来などにより、転入数と転出数が拮抗しつつあります。しかし、20代後半～30代の転入超過は今なお本市の特長であり、今後もこの傾向を維持する努力が必要です。人口減少社会においては、これまでのような社会増を維持することは困難と推測されることから、今後は住宅開発等と併せて、快適で魅力ある環境整備による移住・定住の促進や、観光、スポーツ、文化等を通じた交流人口の増加に加え、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大、知名度向上の取組等を推進します。</p>
<b>数値目標</b>	人口の社会増 2020～2024年：740人


<b>施策大項目</b>	<b>2(1)定住・関係人口の創出・拡大</b>
--------------	--------------------------

市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、本市のイメージアップと知名度向上を図り、移住定住の促進につなげるとともに、ふるさと納税等を生かした関係人口の創出・拡大に努めます。


**8** 豊かな自然  
経済成長も



**11** 住み続けられる  
まちづくりを



**17** パートナースHIPで  
目標を達成しよう



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
移住相談件数 (H27～)	333 件	510 件
SNS のフォロワー数	624	10,000
ふるさと納税寄附件数 (R2～)	78,627 件 (H27～R1)	174,200 件
ふるさと納税リピーター者数	4,854 人 (～R1)	12,306 人
企業版ふるさと納税額 (R2～)	0 円	500 万円

施策	概要	主な取組
①市の魅力発信強化	<p>豊かな自然、交通利便性の高さ、恵まれた子育て環境や住環境など、本市の強みである暮らしやすさのPRに努め、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>また、HP、SNS等を活用し、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、市への愛着や誇りを高めることに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住イベントへの出展</li> <li>・戦略的な情報発信</li> </ul>

②ふるさと納税の推進	<p>地場産品の開発等による返礼品の拡充、PRの充実により、寄附件数の拡大を図ります。</p> <p>また、本市へのふるさと納税のリピーターを増やすことで、関係人口の創出・拡大にも努めます。</p>	・ふるさと寄附金推進事務
③民間資金の活用	<p>企業版ふるさと納税等の民間資金を活用することで、本市の地方創生への取組を加速させます。</p>	・企業版ふるさと納税の推進

## 施策大項目 2(2)「七夕ブランド」を生かした観光振興

七夕ブランド、恋人の聖地等の特色を生かした観光 PR を進めることで、本市の知名度向上を図り、交流人口・関係人口・定住人口の増加につなげます。また、観光資源及び地域資源の更なる活用を行い、本市の地域性及び特色を生かした事業の展開を図ります。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
年間観光入込調査人数	77.7 万人	80 万人

施策	概要	主な取組
①観光振興 PR 事業の推進及び組織の連携	<p>魅力ある小郡市を形成し観光客を誘致するために、観光イベントを活用し、観光パンフレットを配布するほか、SNS やマスメディアなどによる PR 活動を積極的に進めます。</p> <p>また、一般社団法人小郡市観光協会や小郡市商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会への支援</li> <li>・情報発信の拡充</li> <li>・「七夕」「恋人の聖地」と関連付けたイベントの創出</li> <li>・新たな市民まつりの検討・実施</li> </ul>
②観光資源及び地域資源の活用	<p>七夕ブランド、恋人の聖地等の特色を生かした観光施策に加え、既存の観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを図ります。</p> <p>また、各種団体と連携しながら、歴史・文化遺産を観光資源として活用していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おごおり七夕プロジェクト</li> <li>・PR キャラクターの活用</li> <li>・地域資源の活用（将軍藤・ポピー・桜・花立山など）</li> </ul>

## 施策大項目 2(3)安心して暮らせる住まいの整備

本市の強みである交通の利便性等の地理的優位性を生かした、民間による住宅開発の推進や、周辺環境の整備による人口増加を図ります。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
公共下水道普及率 (= 処理人口 / 行政区域内人口)	93.8%	99.1%
地区計画及び都市計画法 34 条 11・12 号区域指定面積	288.1ha	731.1ha

施策	概要	主な取組
①民間住宅開発の推進	<p>民間による住宅開発の推進や、既存集落の住環境の整備に努めます。</p> <p>また、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、地域のニーズに合わせた住宅開発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西鉄端間駅周辺地区整備事業</li> <li>・都市計画制度の活用</li> </ul>
②居住環境の向上	<p>公園や広場等の憩いの場や、道路・橋梁・下水道等の都市基盤の整備により、住宅地の居住環境の維持・向上を図ります。</p> <p>また、地域の特性を生かした景観まちづくりを行うため、自然景観や歴史景観の保全を図るほか、屋外広告物等の規制誘導を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地側溝整備事業</li> <li>・公園施設長寿命化対策事業</li> <li>・道路橋梁長寿命化修繕事業</li> <li>・公共下水道の整備促進</li> <li>・良好な景観形成の推進</li> </ul>

## 施策大項目 2(4)空き家の利活用

今後増加していくことが想定される、空き家の利活用に関する施策を進めることで、良好な住環境と地域コミュニティの保持を図り、人口の維持・増加につなげます。

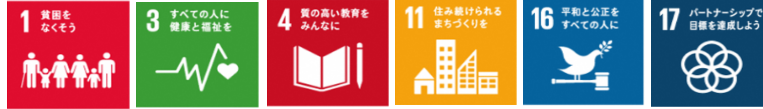


重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
空き家バンク登録物件数	2 件	14 件

施策	概要	主な取組
①空き家の利活用	<p>空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。</p> <p>また、市街化区域における空き家活用を行い、独立して事業を展開したい方へ支援を行うとともに、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、空き家物件の流通促進を図ります。</p> <p>さらに、民間事業者が過去に開発した大規模な住宅団地の再生に向けて、民間事業者との連携を図りながら検討を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクの推進</li> <li>・都市計画制度の活用</li> </ul>

## 施策大項目 2(5)文化・スポーツ振興による交流人口の増加

豊かな文化の醸成や、スポーツの振興による交流人口の増加を図るとともに、文化的、健康的な生活環境を育み、生活の場として選ばれるまちづくりを進めます。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
小郡運動公園及び小郡市体育館年間利用者数	263,043 人	264,000 人
図書館広域利用有効登録者数	1,377 人	1,450 人

施策	概要	主な取組
①スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民が生涯にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡小郡ハーフマラソン大会</li> <li>・市民ふれあい運動会</li> <li>・地域のスポーツ推進</li> <li>・ウエスタン・リーグ公式戦</li> <li>・市制 50 周年記念スポーツイベントの検討・推進</li> </ul>
②スポーツ環境の整備・充実	市民が安全にスポーツを行える環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館建設の推進</li> </ul>
③文化財の保護・活用	<p>文化財を HP、SNS の活用により外部へ発信するとともに、観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。</p> <p>また、復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、それぞれを管理する NPO 法人の連携強化・組織強化を図ります。そして、令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想に基づき、地域コミュニティの拠点になるような取組を行います。松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内古建築整備事業</li> <li>・町家活用事業</li> <li>・史跡等総合活用支援推進事業</li> <li>・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業）</li> <li>・九州歴史資料館との連携</li> </ul>

<p>④読書環境の整備・充実</p>	<p>「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・「子ども読書」の街づくり推進事業</li> <li>・野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業</li> <li>・図書館コンピューターシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進</li> </ul>
<p>⑤生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興</p>	<p>市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。 また、文学の普及を図り、文化交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡音楽祭</li> <li>・市民文化祭</li> <li>・各種講座の開催</li> <li>・野田宇太郎文学散歩 70年事業</li> </ul>



<b>基本目標 3</b>	<b>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>
<b>基本的方向</b>	本市の出生数はおおむね 400 人前後を維持していますが、合計特殊出生率は、福岡県や久留米市の値を下回っています。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から本市が取り組んできた教育環境の向上の更なる推進により、本市の合計特殊出生率の上昇を図ります。また、社会移動の状況を見ると、0 歳～14 歳にかけての年少人口の転入超過は本市の強みであり、このような取組を進めることで、子育て世代の更なる呼び込みを目指します。
<b>数値目標</b>	合計特殊出生率 2024 年：1.57

**施策大項目 3(1)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり**

妊娠・出産時の相談体制の整備のほか、医療費助成や小児救急医療の展開による緊急時のサポート体制の構築など、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
0～4 歳の人口	2,380 人	2,400 人
子育て世代 (25～39 歳) の社会増 (5 年間)	115 人 (H27～30)	500 人

施策	概要	主な取組
①医療体制の充実	子どもに関する医療施策や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども医療費助成事業</li> <li>救急医療事業 (在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療)</li> <li>妊婦健康診査</li> </ul>
②母子保健事業の充実	各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげていくことで、母子保健事業の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業</li> <li>ようこそ赤ちゃん教室</li> <li>きらきら教室</li> <li>離乳食教室</li> <li>妊産婦・新生児訪問指導</li> <li>育児発達相談</li> <li>子育て相談</li> <li>健康相談室での相談</li> <li>子育て世代包括支援センター</li> </ul>

## 施策大項目 3(2)子育てしやすい環境の整備

保育需要の動向など、ニーズに応じた計画的な支援施策や施設整備等の充実に加え、地域で子育てを助け合う環境づくりを推進します。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
待機児童数	40人※ (H31.4.1)	0人
保育士就職ガイダンス参加者の保育所への年間就職者数	2人	8人

※ 年度内最多数は61人

施策	概要	主な取組
①保育環境の充実	<p>保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。</p> <p>また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。</p> <p>さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園等施設整備事業</li> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・保育士確保の取組</li> </ul>
②子育て支援事業の充実	<p>ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。</p> <p>また、子ども総合相談センターの体制充実に努め、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>・病児病後児保育事業</li> <li>・子育て支援センターの充実</li> <li>・ひとり親家庭等への支援事業</li> <li>・子育て支援コンシェルジュ</li> <li>・子ども総合相談センター</li> <li>・子育て世代包括支援センター（再掲）</li> </ul>

<p>③児童の健全育成</p>	<p>子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや豊かな人間性を育むための活動の推進、子ども総合相談センター等による子育て家庭への相談体制の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活習慣習得事業の実施</li> <li>・ 児童相談機能の充実</li> <li>・ 児童虐待の防止</li> <li>・ 子ども総合相談センター（再掲）</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター（再掲）</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業（再掲）</li> <li>・ 青少年人材育成事業</li> </ul>
<p>④仕事と子育ての両立支援</p>	<p>子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業制度などに関する啓発を行うとともに、女性の職場復帰・再就職を支援します。</p> <p>また、男女が協力し合いながら子育てができるよう、男女共同参画を推進し、男性の子育てへの参画を促します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性再チャレンジ支援事業</li> <li>・ 男女共同参画セミナー</li> <li>・ 女性講座</li> <li>・ 男の料理教室</li> <li>・ 家庭教育学級</li> <li>・ 情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画、父親向け講座や父親学級の開催）</li> </ul>

## 施策大項目 3(3)子ども一人一人にきめ細やかな教育

幼児教育、学校教育の質の向上を図り、関係機関の連携、家庭や地域との相互協力による地域に根差した子育て、地域と共にある学校づくりを進めます。また、老朽化に配慮した施設整備の検討や計画的な教育設備及び備品の充実に努めます。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
小・中学校において「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」が「よくできる」「だいたいできる」と回答した児童・生徒が8割以上の学年	3 学年	9 学年

施策	概要	主な取組
①学校教育・幼児教育の充実と教育の保障	<p>小・中学校への少人数学級の検討や、市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティアを活用した教育支援、特別支援教育の充実、小規模小・中学校の魅力化等により、幼・小・中の学びの連続性を大切にした、より質の高い学校教育の推進を図ります。</p> <p>経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。</p> <p>また、家庭・地域・学校が連携して、児童・生徒に対する学力向上・学力保障、体力の向上に取り組むとともに、コミュニティスクールの取組や地域での活動機会を確保することにより、地域への愛着心を醸成していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年 35 人学級体制整備事業</li> <li>・外国語指導助手配置事業</li> <li>・教科担任制・交換授業推進事業</li> <li>・プログラミング授業支援事業</li> <li>・学校図書館活性化事業</li> <li>・学校支援ボランティア事業</li> <li>・就学援助事業</li> <li>・学び場支援事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置事業</li> <li>・特別支援教育支援員配置事業</li> <li>・コミュニティスクール</li> <li>・小規模校の魅力化プロジェクト</li> <li>・伝統文化に関する学習の推進</li> </ul>
②教育環境の整備・充実	<p>学校施設の計画的な整備・充実を実施します。</p> <p>IT 機器の計画的な更新を実施するとともに、指導に必要となる教材備品の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校大規模改造事業</li> <li>・情報教育設備・機器整備事業</li> <li>・教材・備品整備事業</li> <li>・GIGA スクール構想事業</li> </ul>

<b>基本目標 4</b>	<b>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</b>
<b>基本的方向</b>	雇用につながる事業所や移住者など、本市への新たな人の流れが発生し、その効果が表れるまでには、ある程度の期間を要すると考えられます。新たな人の流れと雇用の好循環を支え、更に呼び込むためには、魅力的なまちの存在が不可欠です。少子高齢化、人口減少、多文化共生社会の進展を見据え、元気で安心して暮らせる社会を作るとともに、近年の社会的課題に対しても解決のための取組を進めます。また、地域に関わる個人や団体が取り組む様々な活動を支援し、住民が主体となった、持続可能な活力ある地域社会の育成を図ります。
<b>数値目標</b>	「小都市に住み続けたい」人の割合 2024年：80%

<b>施策大項目</b>	<b>4(1)多様な主体が認められ、自分らしく関われる地域づくり</b>
--------------	--------------------------------------

人を呼び込める魅力的なまちづくりには、多様な個人、団体、地域のコミュニティが認められるとともに、思いを持ってチャレンジできる環境と、それを見守り応援する風土づくりが必要です。全ての人の人権が尊重され、自分らしい関わり方でまちに貢献できるよう、多面的に支援します。

**1**  
貧困をなくそう

**4**  
質の高い教育をみんなに

**5**  
ジェンダー平等を実現しよう

**8**  
働きがいも経済成長も

**10**  
人や国の不平等をなくそう

**17**  
パートナーシップで目標を達成しよう

重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
まちづくり関連講座の開催回数 (H30～)	2回	33回
日本人と交流する外国人の割合	71.6% (R1)	80%

施策	概要	主な取組
①地域に関わる多様な主体への支援	様々なかたちで地域に関わる個人や団体を、基盤整備、人材育成、ネットワークづくり、情報や思いの共有といった側面から支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり推進事業</li> <li>・市民活動支援事業</li> <li>・まちづくり条例の制定</li> </ul>
②多世代交流、多文化共生の推進	<p>年齢や障がいの有無等を問わず、全ての人の人権が尊重され、誰もが交流できる多世代交流の場づくりを推進します。</p> <p>また、多文化共生のまちづくりを目指して、多様な国際交流を推進し文化・習慣等の相互理解を図り、地域に住む日本人、外国人が共に住みやすい市内の環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権のまちづくり事業</li> <li>・認知症カフェ運営事業</li> <li>・国際理解講座の開催</li> <li>・日本語教室の開催</li> <li>・フレンドシップ交流会の開催</li> <li>・多文化共生のまちづくりの指針となる計画の策定</li> </ul>

**施策大項目 4(2)時代に合った地域づくり**

住民の移動ニーズを的確に把握し、本市の公共交通の利便性の更なる向上に努めるほか、コンパクトシティの推進、防災・減災対策、未来技術の活用、資源循環型社会の推進など、時代に合った地域づくりを推進します。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
防災リーダー認定者数	202 人	320 人
自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結件数	0 件	25 件
オープンデータセット数	11 件	28 件
一般廃棄物の市民 1 人・1 日当たり排出量	870g/人・日	838g/人・日

施策	概要	主な取組
①公共交通の整備	<p>鉄道輸送の充実を図るとともに、高齢者、障害者などの交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支えるため、コミュニティバスの利便性を高めるとともに、コミュニティバス以外の交通手段の検討を行い、民間事業者とも連携を図りながら、新しい公共交通網の形成を図ります。</p> <p>また、味坂スマートインターチェンジ（仮称）の早期開通を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス運行事業</li> <li>・自治会バス運行事業</li> <li>・福祉タクシー助成事業</li> <li>・甘木鉄道の活性化（新駅設置の促進・バリアフリー化等）</li> <li>・新たな交通手段の確保・検討</li> <li>・スマートインターチェンジ事業</li> </ul>
②コンパクトシティの推進	<p>本市における持続可能な都市構造の再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、商業、福祉、文化、公共施設等の複合的な都市機能の検討を図り、「立地適正化計画」を策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画策定</li> <li>・小さな拠点づくりに係る施設整備の検討・実施</li> </ul>

③防災・減災の 取組強化	<p>行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。</p> <p>また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織育成事業</li> <li>・自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結</li> <li>・自主防災組織による避難行動要支援者個別支援計画の策定</li> <li>・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施</li> </ul>
④未来技術の活用	<p>オープンデータの推進等により、民間の未来技術を活用していくことで、多様な課題の解決に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータカタログサイト事業</li> <li>・ICT推進研究会（久留米広域連携中枢都市圏）</li> </ul>
⑤資源循環型社会の推進	<p>行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業</li> </ul>

## 施策大項目 4(3)誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり

本市では今後も高齢化が進行することが考えられ、地域での住民相互による見守り活動の充実や、健康づくり・介護予防対策、高齢者の社会参画の促進等を図ることによって、市民の誰もが元気に安心して暮らせるまちづくりを目指します。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
健康運動リーダー養成数	221 人	269 人
認知症サポーター養成講座の受講者数	5,930 人	10,430 人

施策	概要	主な取組
①保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実に努めるとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援するとともに、健診・医療・介護情報の横断的集計・分析が可能な国保データベース (KDB) システムを活用した保健事業に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進事業</li> <li>予防接種事業</li> <li>特定健康診査・特定保健指導事業</li> <li>慢性腎臓病予防対策支援事業</li> <li>がん早期発見プロジェクト</li> <li>KDB システム等を活用した保健事業</li> </ul>
②健康づくりの推進	総合保健福祉センター「あすてらす」を「保健福祉活動・地域保健活動の核」として、各行政区や校区の健康づくりの啓発拠点としての役割を推進するとともに、個人利用者の健康づくりも支援します。 また、健康運動リーダーを養成し、地域主体の健康運動教室の開催を促進・支援することで、地域全体の健康増進、健康意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康づくり支援事業</li> <li>食生活改善事業</li> <li>総合保健福祉センター「あすてらす」の活用</li> <li>健康スクール事業</li> <li>健康づくりポイント制度</li> </ul>



<p>③高齢者福祉の推進</p>	<p>各種高齢者サービスの充実を推進するほか、医療・介護・予防の取組等による「地域包括ケアシステム」の構築により、「地域と共に支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。</p> <p>また、高齢者の生きがい活動を促進するため、シルバー人材センターの活動支援や、老人クラブ活動などの充実を図るとともに、社会教育事業と連携し、豊かな体験・知識・技術を活用した社会参加活動を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援事業</li> <li>・高齢者福祉事業</li> <li>・介護予防事業</li> <li>・高齢者健康づくり（介護予防）ポイント事業</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」</li> <li>・高齢者等はつらつ教育事業（たなばた学遊倶楽部）</li> <li>・各公民館における生きがいづくり、健康づくり事業（いき GUY セミナー、げんきかい、健康講座等）</li> <li>・買い物弱者等への対策</li> </ul>
<p>④地域福祉の推進</p>	<p>地域での高齢者の孤立や事故等を未然に防止するため、ふれあいネットワーク活動を推進します。</p> <p>また、地域の見守り活動を充実させるため、見守り活動の担い手育成や自治会での体制づくりなど、住民相互のネットワークの形成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいネットワーク活動</li> <li>・見守り訪問活動</li> </ul>

## 施策大項目 4(4)周辺自治体との連携

地域の活性化や行政事務の効率化を推進するために、十分にその内容、効果を検討した上で、広域連携の仕組みを活用し、市の活性化と効率的な地域運営に努め、本市を含めた周辺地域への人の呼び込みにつなげます。



重要業績評価指標 (KPI)	H30 基準値	R6 目標値
連携中枢都市圏の活用事業数 (第2期ビジョン: R4~)	-	34 事業

施策	概要	主な取組
①久留米広域連携中枢都市圏推進協議会	久留米市を連携中枢都市とする4市2町の圏域で、将来的に人口を維持し、県南地域における経済・文化の中心地域として、自主自立的に発展可能な圏域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の経済成長のけん引に関する施策</li> <li>・高次の都市機能の集積・強化に関する施策</li> <li>・生活関連機能サービスの向上に関する施策</li> </ul>
②久留米広域市町村圏事務組合	4市2町からなる圏域で、福岡県南部の浮揚・発展の核としての機能を果たすため、本圏域の一体的な発展を推進する取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急センターの運営支援事業 (再掲)</li> </ul>
③筑後田園都市推進評議会	福岡県と筑後地域 12 市町が協働して筑後地域の振興に寄与するため、4 つのリーディング・プロジェクトを実施します。 東京・大阪都市圏や福岡市での PR・イベントの実施など、観光や定住、スポーツ分野で連携し、人を呼び込む取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを活用した地域振興プロジェクト</li> <li>・ちくご定住促進プロジェクト</li> <li>・筑後の観光魅力発信プロジェクト</li> <li>・ちくご子どもキャンパス</li> </ul>
④筑後川流域クロスロード協議会	九州の交通ネットワークの要に位置し、共通の生活圏域を有する3市1町(久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町)が、経済、行政、文化、スポーツなど、広範な連携と交流を通じ、県境を越えた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の広域利用の実施</li> <li>・広報紙の有効活用</li> <li>・サガン鳥栖応援宣言に基づく取組</li> </ul>
⑤グランドクロス広域連携協議会	筑後川流域クロスロード協議会に福岡市が加わり、地域の一体性を強化し、社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために、県境、地域を越え連携・協力し、地域の発展・活性化と市民生活の充実を図る取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動等</li> <li>・観光部会での共同観光 PR の実施</li> </ul>

## 3. 施策の推進

---

### (1) 効果検証の仕組み

基本目標に設定した数値目標や、施策ごとに設定した「重要業績評価指標（KPI）」により、施策の進捗状況を把握します。

PDCA サイクルにより、数値目標を活用した施策の効果検証を行い、事業の見直しや改善を検討します。

### (2) 県・他市町との連携の推進

第2期小都市総合戦略の施策のうち、福岡県及び佐賀県の近隣市町との連携により、効率性・有効性が増す事業については、これまでの近隣市町との連携や枠組みなどを活用しながら緊密な連携を図り、地方創生の実現に向けた施策を推進します。

## 資料編

- (1) 小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱
- (2) 小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿
- (3) 小郡市人口ビジョン（令和2年改訂版）及び第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経緯

## (1) 小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

### (設置及び目的)

第1条 この要綱は、急速な少子高齢化の進展及び将来予測される人口減少に対応するため、小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、広く有識者からの意見を聴取し、自律的で持続的な社会を創生するための施策の検討を目的とする。

### (所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小郡市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の策定に係る検討に関すること。
- (2) 小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 総合戦略に基づく施策の推進状況及び成果の検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項に関すること。

### (委員)

第3条 有識者会議は、市長が委嘱する者をもって構成する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員は、任期中であってもその本来の職を離れたときは委員の職を失う。
- 4 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (運営)

第4条 有識者会議には、座長を置き、座長は、経営政策部長をもって充てる。

- 2 座長は、有識者会議を主宰する。
- 3 有識者会議には、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

### (庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、経営政策部経営戦略課において処理する。

### (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

### 附 則

この告示は、平成27年7月16日から施行する。

附 則（平成28年6月1日）  
この告示は、公布の日から施行する。

附 則  
この告示は、平成30年7月1日から施行する。

## (2) 小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

氏名	所属団体・役職名
緒方 伸州	西日本鉄道株式会社 まちづくり推進部 課長
永利 隆博	みい農業協同組合 小郡中央支店長
坂本 義明	小郡市商工会 青年部部長
梶原 潔	小郡市保育協会 会長
松崎 博行	株式会社福岡銀行 小郡支店長
松園 良治	株式会社西日本シティ銀行 小郡支店長
高島 雄三 (今村 嘉登)	株式会社筑邦銀行 小郡支店長
森山 彰高	一般社団法人小郡市観光協会 会長
大矢 和世	株式会社西日本新聞社 小郡支局長
兵頭 正俊	福岡県保健医療介護部 医療保険課長
【座長】 山下 博文	小郡市 経営政策部長

※ ( ) 内は令和元年 10 月 31 日まで

### (3) 小郡市人口ビジョン（令和2年改訂版）及び

#### 第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経緯

経緯	内容
令和元年7月8日 第1回 小郡市まち・ひと・しごと創生 本部会議	○地方創生関係交付金の効果検証について ○小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について ○第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
令和元年7月18日 第1回 小郡市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	○地方創生関係交付金の効果検証について ○小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について ○第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
令和元年11月5日 第2回 小郡市まち・ひと・しごと創生 本部会議	○人口ビジョンの改訂について ○第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
令和元年11月13日 第2回 小郡市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	○人口ビジョンの改訂について ○第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
令和2年1月14日 第3回 小郡市まち・ひと・しごと創生 本部会議	○人口ビジョン（令和2年改訂版）(案)について ○第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
令和2年1月22日 第3回 小郡市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	○人口ビジョン（令和2年改訂版）(案)について ○第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
令和2年2月3日～25日 パブリックコメントの実施	○第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)についての意見募集



第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

－第2期恋来い！おごおり創生戦略－

令和2年3月

令和4年3月改訂

発行・福岡県小郡市

編集・経営政策部経営戦略課